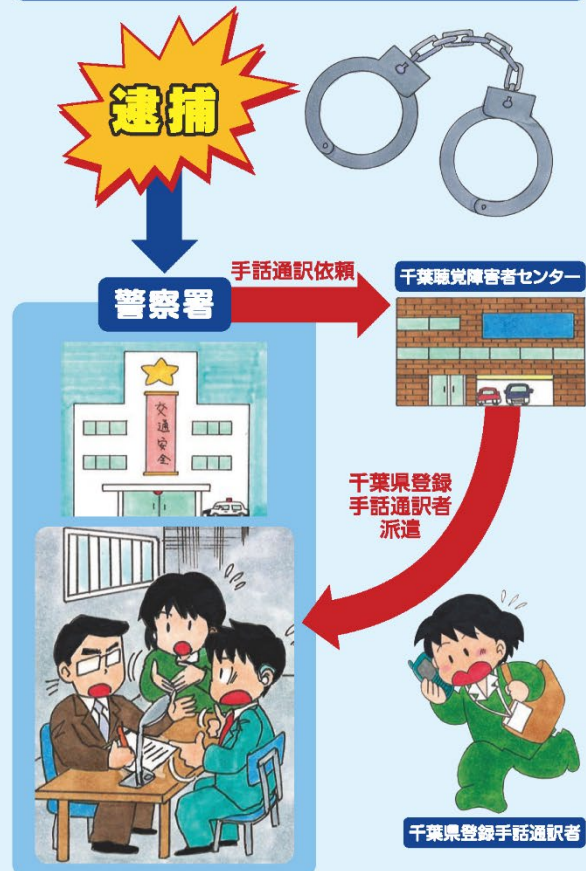


手話通訳等依頼の手続きの流れ



千葉県内で発生した「刑事事件」は、千葉県内の警察署から千葉聴覚障害者センターに直接連絡が入り、千葉県登録手話通訳等が現場に向かいます。受付は**24時間対応**（ただし依頼できるのは警察のみ）となります。

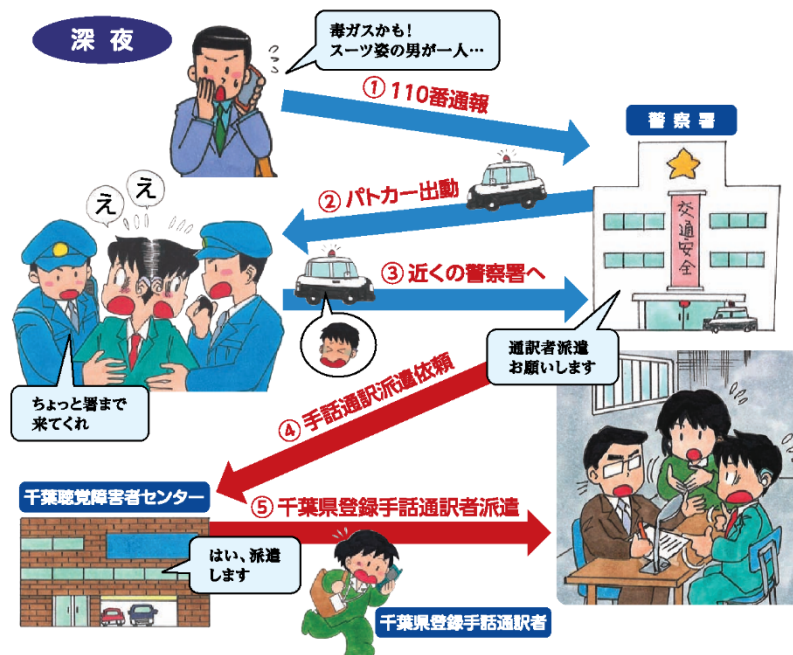
刑事事件

「刑事事件」における手話通訳等の派遣は…？

警察→千葉聴覚障害者センター ホットライン

平日 21:00～翌朝 9:00 土・日・祝 18:00～翌朝 9:00

深夜に毒ガス発生事件!! 近くを通りかかったろう者に職務質問。
例 ⇒ 警察官との話が通じない。緊急性が高いのですぐに任意同行を求められた。



〈課題〉

- 県市町村の連携による広域的対応の仕組みづくり
- 千葉市から千葉聴覚障害者センターに委託（コールセンターが窓口対応）する方式が他市にも同様な方法で広がってくれば…（37頁参照）
- 市単独の派遣事業で緊急的措置等の制約がある場合には、千葉聴覚障害者センターの通訳派遣サポートがご利用できますのでご連絡下さい。

※ただし、聴覚障害者個人からホットラインは使えません。